



住宅火災から命を守る

11月は火災が発生しやすい季節です



お問い合わせは
消防本部予防課
☎459-7803へ

2026年度全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい週間」

11月9日(月)～15日(日)は秋季全国火災予防運動期間。11月は空気が乾燥して火災が発生しやすい季節になります。一人ひとりの心がけで火災を防ぐため、家の中をもう一度確認しましょう。

住宅火災の原因はこんろが1位 死者の約7割が高齢者

消防庁のデータによると、令和7年の全国の総出火件数は4万783件でした。これは、平均すると1日当たり約112件、約13分ごとに1件の火災が発生したことになります。また、総出火件数のうち建物火災発生件数は2万

2,345件、そのうちの53.4%が住宅火災です。住宅火災の出火原因別にみると、1位がこんろ1,748件、2位がたばこ1,308件、3位が電気機器1,225件となっています。火災による死者は全国で1,414人にのぼり、そのうち住宅火災による死者（放火自殺者などを除く）は970人になります。さらに年齢別でみると、65歳以上の高齢者は730人で、住宅火災による死者の4人に3人が高齢者となります。

火災が発生した場合は、迷わず119番通報しましょう。

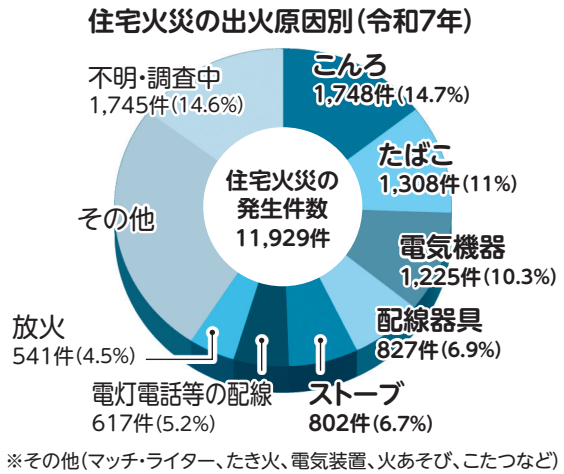
防火ポスター・防火標語の入賞作品を展示

児童・生徒の防火意識の向上と火災予防啓発を目的に毎年実施しています。本年度は市内の小・中・義務教育学校などから197点の応募がありました。入賞作品は以下の場所で展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日程／場所 ①10月31日(土)～11月5日(木)／イオンモール八千代緑が丘、②11月7日(土)～12日(木)／ユアエルム八千代台店

住宅用火災警報器・感震ブレーカーの設置アンケートにご協力ください

設置状況や点検についてのアンケートです。全14問、3分程度で終了します。右のコードからぜひご協力をお願いします。



火災を起こさないという意識を

住宅火災における火災発生はこんろが原因であることが多く、火災による死者は高齢者が最も多くなっています。高齢者は、とっさに消火したり、逃げたりすることが困難です。火災発生の原因や経過を見ても、人為的なミスが多く見受けられることから、「火災を起こさない」という意識を持つことが大切です。住宅火災を防ぐ10のポイントを下の図にまとめたので、参考にしてください。万が一、

住宅防火 いのちを守る10のポイント

習慣1

寝たばこは絶対にしない、させないようにする

習慣2

ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。給油時は必ず火を消す

習慣3

こんろから離れるときは、必ず火を消す。周辺に燃えやすいものは置かない

習慣4

コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

対策1

ストーブやこんろなどは安全装置がついているものを使用する

対策2

住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

対策3

部屋を整理整頓し、寝具、衣類などは防災品を使用する

対策4

火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し使い方を確認する

対策5

避難経路と避難方法を常に確保し備える

対策6

防火防災訓練に参加し、地域ぐるみで防火対策を行う

救命講習を実施します

(消防本部救急課☎459-7804)

いずれも修了者には「修了証」を交付します。市内在住・在勤・在学の人対象。先着20人。

◆普通救命講習Ⅰ 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など ㊦11月28日(土)午前9時～正午 ㊧11月18日(木)までに電話か直接同課へ

◆普通救命講習Ⅰ（eラーニング対象の講習） 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。受講日前までにWEB講習を修了し、受講証明書の提示が必要 ㊦12月2日(水)午前9時～11時 ㊧11月20日(金)までに電話か直接同課へ

◆上級救命講習 成人、小児・乳児の普通救命講習に対するAEDを含む心肺蘇生法、外傷の手当てなど ㊦12月11日(金)午前9時～午後5時 ㊧12月1日(火)までに電話か直接同課へ

落ち葉などは指定のごみ袋に入れて出しましょう

自宅の庭などから出た落ち葉や草は、市指定ごみ袋（可燃ごみ専用）に入れて出してください。太さ7cm以下で長さ50cm以下の枝木や幹は、袋に入れずひもで直径30cm以下に束ねて出すこともできます（葉は落とし、1回に5束程度までをお願いします）。また、太さ7cm超え20cm以下で市指定のごみ袋に入る長さの枝木や幹は不燃ごみとなりますので市指定のごみ袋に入れて出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
月～金曜日9時～16時30分
(祝日・年末年始を除く)

コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類
11月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線東側) 高津(県道幕張八千代線東側)	休み(第1火) 17日(第3火)	月・水・金 23日は収集あり	木	土
	2 八千代台北	10日(第2火) 24日(第4火)			
	3 八千代台西、八千代台南	休み(第1火) 17日(第3火)			
	4 八千代台東	10日(第2火) 24日(第4火)			
	5 上高野	4日(第1水) 18日(第3水)	火・木・土 3日は休み	金	月 23日は休み
	6 村上団地、村上(881～885番地)	11日(第2水) 25日(第4水)			
	7 村上(881～885番地を除く新川東側)、下市場、村上南、勝田台北	4日(第1水) 18日(第3水)			
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	11日(第2水) 25日(第4水)			
コース	該 当 地 域 ※使用している集積場所の地域	指 定 袋 使 用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	びん類 缶・金属類 ペットボトル	紙 類 布 類
9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(477・507・510・511番の東葉高速線北側)、ゆりのき台1・2丁目	5日(第1木) 19日(第3木)	月・水・金 23日は収集あり	火	土
	10 高津(県道幕張八千代線西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線西側)	12日(第2木) 26日(第4木)			
	11 高津団地大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	5日(第1木) 19日(第3木)			
	12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	12日(第2木) 26日(第4木)			
	13 勝田台	6日(第1金) 20日(第3金)	火・木・土 3日は休み	水	月 23日は休み
	14 勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	13日(第2金) 27日(第4金)			
	15 萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(477・507・510・511番を除く東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	6日(第1金) 20日(第3金)			
	16 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	13日(第2金) 27日(第4金)			

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎421-6768
または清掃センター☎(483)4521-1011へ